

# 注視区域及び特別注視区域の指定について

内閣府政策統括官（重要土地担当）

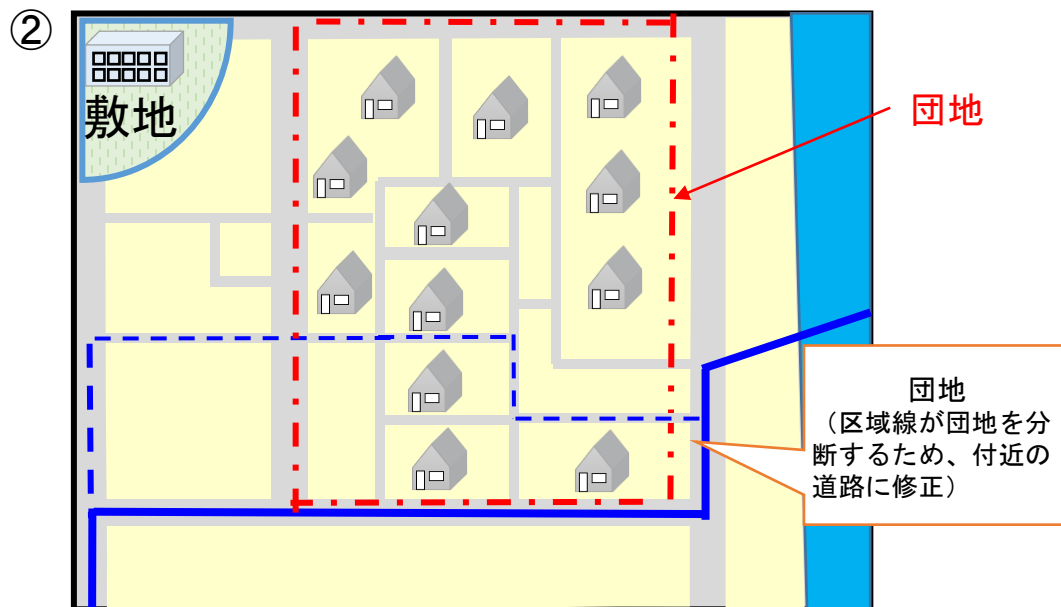
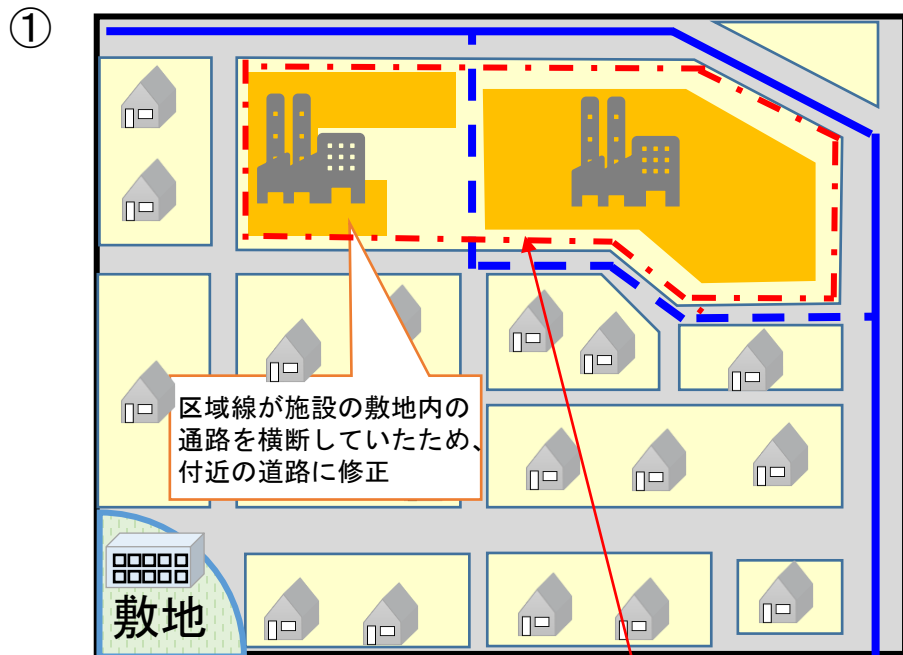
## ① 4回目の区域指定について

(法第14条第2項第2号及び第4号)

## ② その他

## （1）区域の範囲について

- 区域線が一体の施設の敷地を分断する旨の情報提供
  - 区域線が工場や学校等の敷地内を通っているとの指摘を踏まえ、おおむね1000mの範囲内で、一体の施設の敷地を含める修正・・・・・・・・①
  - おおむね1000mの範囲内で修正できない場合、建物等の一部を分断することもある旨説明
- 区域線が団地等を分断する等の情報提供
  - 地域の実情を踏まえた上で、おおむね1000mの範囲内で、団地等に属する建物を含める等の修正・・・・・・・・②

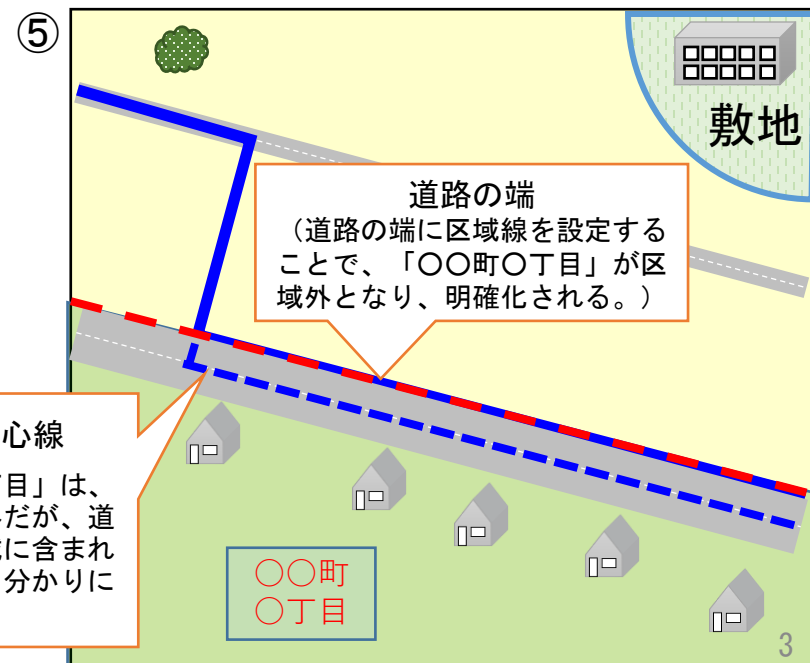
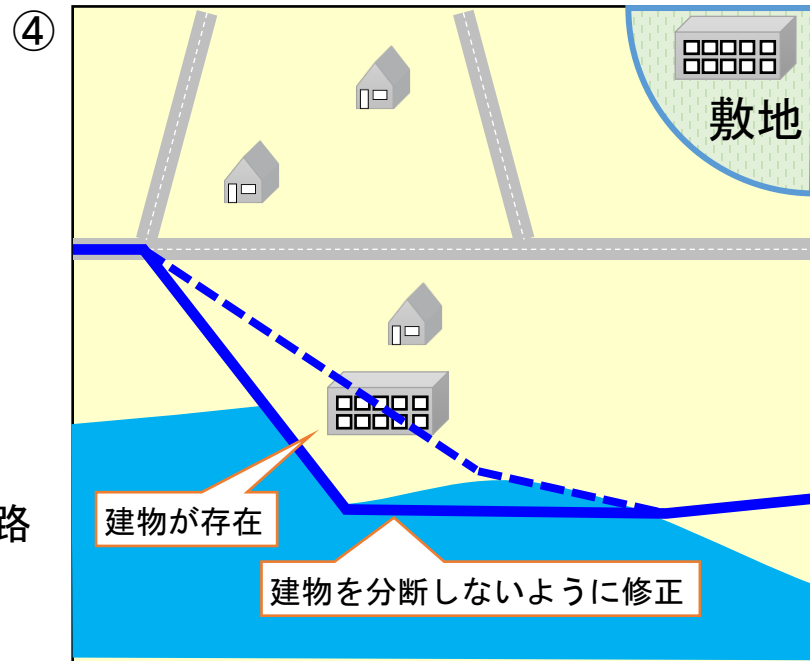


凡例：修正前 - - - - -  
修正後 —————

# 地方公共団体に対する意見聴取の結果 (2 / 4)

## (1) 区域の範囲について

- 現況で確認できない地物を区域線としている旨の情報提供  
→ 現況の地物(道路)に合わせて区域線を修正・・・③
- 区域線上に地理院地図に記載のない建物があり、区域線が当該建物を分断している旨の情報提供  
→ 建物を分断しないよう区域線を修正・・・・・・・・④
- 区域線を道路の中心線としているが、区域に含まれる町字が道路部分のみとなっている旨の情報提供  
→ 区域の外縁区域を明確にする観点から、区域線の一部を道路の中心線から道路の端へ修正・・・・・・・・⑤



凡例：

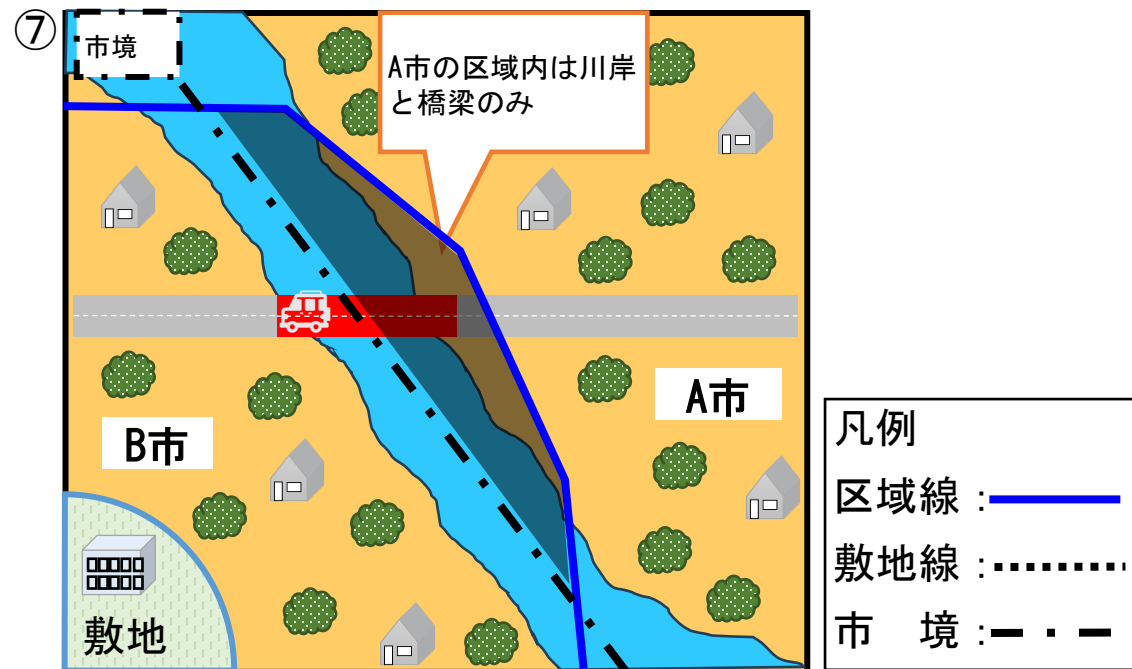
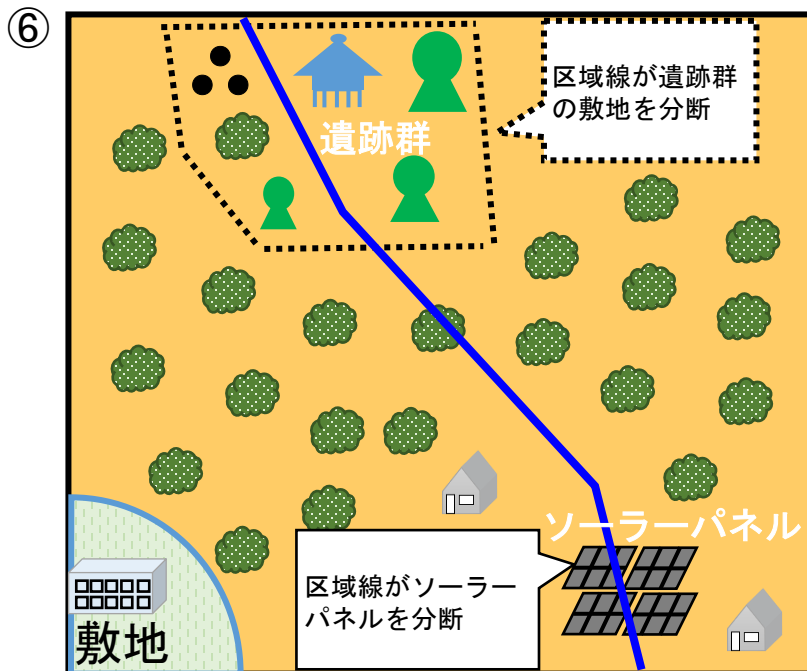
修正前  
-----

修正後  
—————

町字界  
- - - - -

## （1）区域の範囲について

- 区域の外縁が筆界、田畑、町字界、一体の私有地を跨ぐことについての情報提供等  
→ 区域線は道路や河川といった地物を用いるルールとしているが、適切な地物が無い場合は、筆界、田畑、町字界、一体の私有地を跨ぐ場合がある旨説明
- 区域線がソーラーパネル等の構造物や遺跡群等の敷地を分断する旨の情報提供  
→ 適切な地物が無い場合は、ソーラーパネル等の構造物を跨いだり、遺跡群等の敷地を分断する場合がある旨説明・・・⑥
- 区域内の土地は国有地（川岸の狭小な土地）と橋梁のみであり、区域指定の効果は薄い旨の情報提供  
→ 国有地であっても、機能阻害行為の恐れがないとは言えないため、注視区域等の範囲に含める旨を説明・・・・⑦



## （2）町字について

- 区域内の町字名について過不足がある旨の情報提供  
→ 適宜修正

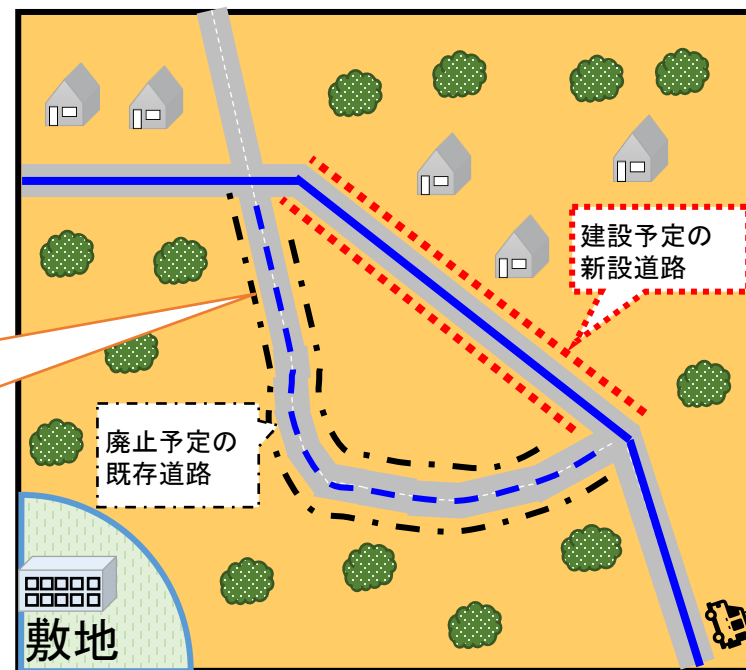
## （3）開発計画、開発行為について

- 土地区画整備事業や、道路、建物、港湾、埋立、公園等の工事、建設計画等についての情報提供
- 区域の外縁線付近等に所在する施設等（風力発電施設、水道施設、史跡等）についての情報提供

→ 既存の道路が廃止され、新設の道路の建設計画があることから、おおむね1000mの範囲内で、新設の道路に合わせて修正。

その他の情報については、今後の法の運用の参考情報として活用

既存の道路は廃止され、新設の道路が建設されることから、新設の道路に合わせて区域線を修正



凡例	
修正前	: - - - -
修正後	: —————
新設道路	: ······
既存道路	: - · - ·

## （4）その他

- 別紙を参照

## 4 回目の区域指定の概要

○ 4 回目の区域指定は、防衛関係施設、原子力関係施設等を指定の候補とする。

### ① 防衛関係施設

- 自衛隊施設 : 186 施設 (例: 青森駐屯地 (青森)、朝霞駐屯地 (東京)、  
厚木航空基地 (神奈川)、佐世保総監部 (長崎)、那覇基地 (沖縄))
- 米軍施設 : 45 施設 (例: 三沢飛行場 (青森)、横田飛行場 (東京)、横須賀海軍施設 (神奈川)、  
経ヶ岬通信所 (京都)、岩国飛行場 (山口)、  
嘉手納飛行場、普天間飛行場、キャンプ・シュワブ (沖縄))

### ② 国境離島

- 有人の国境離島 : 2 島 (沖縄島、伊江島 (沖縄))  
(領海基線の周辺)

- ③ 海上保安庁関係 : 4 施設 (第十一管区海上保安本部<sup>(※1)</sup> (沖縄)  
那覇海上保安部、名護海上保安署、中城海上保安部<sup>(※2)</sup> (沖縄))

- ④ 原子力関係施設 : 19 施設 (例: リサイクル燃料備蓄センター (青森)、福島第二原子力発電所 (福島)、  
柏崎刈羽原子力発電所 (新潟)、美浜発電所 (福井)、  
島根原子力発電所 (島根))

- ⑤ 空港 : 2 施設 (秋田空港 (秋田)、那覇空港 (沖縄))

全体で**特別注視区域は 33 箇所**、注視区域は 151 箇所 (※3)

(※1) 法第二条第二項に定める海上保安庁の施設 (於: 那覇市)  
(※2) 法第三条第三項に定める国境離島等における領海警備等の活動拠点  
(※3) 施設・離島の数と区域の数は一致しない

## 4 回目の区域指定の対象（1 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
北海道岩内郡共和町、 北海道古宇郡泊村	泊発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
青森県青森市	青森駐屯地	指揮中枢・司令部（自衛隊）
青森県弘前市	弘前駐屯地	活動拠点（自衛隊）
青森県八戸市	八戸駐屯地、八戸貯油施設	活動拠点（自衛隊）【八戸駐屯地】 機能支援（米軍）【八戸貯油施設】
	八戸駐屯地、八戸航空基地、八戸貯油施設	活動拠点（自衛隊）【八戸駐屯地】 指揮中枢・司令部（自衛隊）【八戸航空基地】 機能支援（米軍）【八戸貯油施設】 ※八戸航空基地が、特別注視区域の指定事由
	八戸貯油施設	機能支援（米軍）
青森県上北郡おいらせ町	八戸貯油施設	機能支援（米軍）
青森県五所川原市、 青森県つがる市	車力高射教育訓練場、車力通信所	防空機能（自衛隊）【車力高射教育訓練場】 警戒監視・情報機能（米軍）【車力通信所】
青森県三沢市、 青森県上北郡六戸町、 青森県上北郡東北町、 青森県上北郡おいらせ町	三沢基地、三沢飛行場	指揮中枢・司令部（自衛隊）【三沢基地】 指揮中枢・司令部（米軍）【三沢飛行場】
青森県むつ市、 青森県下北郡風間浦村	防衛統合デジタル大石八森無線中継所	機能支援（自衛隊）
青森県むつ市、 青森県下北郡東通村	樺山送信所	警戒監視・情報機能（自衛隊）
	リサイクル燃料備蓄センター	原子力関係施設（使用済燃料貯蔵施設）



## 4 回目の区域指定の対象（2 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
青森県むつ市	障子山航空保安無線所、大湊地方総監部、大湊弾薬整備補給所、芦崎貯油所、大湊衛生隊診療所、大湊航空基地、大湊分屯基地	機能支援（自衛隊）【障子山航空保安無線所】 指揮中枢・司令部（自衛隊）【大湊地方総監部】 機能支援（自衛隊）【大湊弾薬整備補給所】 機能支援（自衛隊）【芦崎貯油所】 活動拠点（自衛隊）【大湊衛生隊診療所】 活動拠点（自衛隊）【大湊航空基地】 警戒監視・情報機能（自衛隊）【大湊分屯基地】 ※大湊地方総監部、大湊分屯基地が、特別注視区域の指定事由
	障子山航空保安無線所	機能支援（自衛隊）
	大湊弾薬整備補給所、大湊航空基地	機能支援（自衛隊）【大湊弾薬整備補給所】 活動拠点（自衛隊）【大湊航空基地】
	近川受信所	警戒監視・情報機能（自衛隊）
青森県東津軽郡外ヶ浜町、 青森県北津軽郡中泊町	竜飛警備所	警戒監視・情報機能（自衛隊）
青森県上北郡野辺地町、 青森県上北郡東北町、 青森県上北郡六ヶ所村	防衛統合デジタル野辺地無線中継所	機能支援（自衛隊）
青森県上北郡七戸町	防衛統合デジタル天間林無線中継所	機能支援（自衛隊）
青森県上北郡東北町	東北町分屯基地	機能支援（自衛隊）
青森県上北郡六ヶ所村	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所、日本原燃株式会社 再処理事業所	原子力関係施設（加工施設、廃棄物埋設施設）【日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所】 原子力関係施設（加工施設、再処理施設、廃棄物管理施設）【日本原燃株式会社 再処理事業所】
青森県下北郡東通村	下北海洋観測所、下北試験場	警戒監視・情報機能（自衛隊）【下北海洋観測所】 装備品研究開発等（自衛隊）【下北試験場】 ※下北海洋観測所が、特別注視区域の指定事由
	下北試験場	装備品研究開発等（自衛隊）

## 4 回目の区域指定の対象（3 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
青森県下北郡東通村	東北電力株式会社 東通原子力発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
青森県三戸郡五戸町	防衛統合デジタル倉石無線中継所	機能支援（自衛隊）
岩手県盛岡市、 岩手県滝沢市	岩手駐屯地	活動拠点（自衛隊）
岩手県宮古市、 岩手県下閉伊郡山田町	<b>山田分屯基地</b>	警戒監視・情報機能（自衛隊）
岩手県花巻市	防衛マイクロ拝峠通信中継所	機能支援（自衛隊）
岩手県一関市、 岩手県奥州市、 岩手県西磐井郡平泉町	防衛マイクロ東稲山通信中継所	機能支援（自衛隊）
岩手県二戸市、 岩手県九戸郡軽米町、 岩手県九戸郡九戸村	防衛マイクロ折爪通信中継所	機能支援（自衛隊）
宮城県石巻市、 宮城県牡鹿郡女川町	女川原子力発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
宮城県角田市、 宮城県柴田郡柴田町	船岡駐屯地	活動拠点（自衛隊）
宮城県登米市	防衛統合デジタル豊里無線中継所	機能支援（自衛隊）
宮城県東松島市	松島基地	活動拠点（自衛隊）
宮城県伊具郡丸森町	デジタル次郎太郎山無線中継所	機能支援（自衛隊）
宮城県伊具郡丸森町、 福島県相馬市	防衛マイクロ手倉山通信中継所	機能支援（自衛隊）
宮城県宮城郡松島町、 宮城県黒川郡大郷町	反町分屯地	機能支援（自衛隊）
宮城県黒川郡大和町、 宮城県黒川郡大衡村	大和駐屯地	活動拠点（自衛隊）
秋田県秋田市	秋田駐屯地	活動拠点（自衛隊）
	秋田分屯基地、秋田空港	活動拠点（自衛隊）【秋田分屯基地】 自衛隊の施設が隣接し、かつ自衛隊も使用する空港 【秋田空港】

## 4 回目の区域指定の対象（4 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
秋田県男鹿市	加茂分屯基地	警戒監視・情報機能（自衛隊）
福島県福島市	福島駐屯地	活動拠点（自衛隊）
福島県郡山市	郡山駐屯地	活動拠点（自衛隊）
福島県白河市、 福島県西白河郡泉崎村	防衛マイクロ烏峠通信中継所	機能支援（自衛隊）
福島県田村市、 福島県双葉郡川内村	大滝根山分屯基地	警戒監視・情報機能（自衛隊）
福島県双葉郡楡葉町、 福島県双葉郡富岡町	福島第二原子力発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
茨城県日立市、 茨城県那珂郡東海村	東海第二発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
茨城県古河市	古河駐屯地	活動拠点（自衛隊）
茨城県石岡市、 茨城県桜川市	八郷無人中継所	機能支援（自衛隊）
茨城県ひたちなか市	施設学校	防衛に関連する研究（自衛隊）
茨城県ひたちなか市、 茨城県那珂郡東海村	原子燃料工業株式会社 東海事業所	原子力関係施設（加工施設）
茨城県那珂市、 茨城県那珂郡東海村	三菱原子燃料株式会社	原子力関係施設（加工施設）
栃木県宇都宮市	北宇都宮駐屯地	活動拠点（自衛隊）
栃木県宇都宮市、 栃木県下野市、 栃木県河内郡上三川町	宇都宮駐屯地	活動拠点（自衛隊）
栃木県矢板市、 栃木県那須塩原市	八方無線中継所	機能支援（自衛隊）
埼玉県さいたま市	大宮駐屯地	活動拠点（自衛隊）

## 4 回目の区域指定の対象（5 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
埼玉県熊谷市、 埼玉県深谷市	熊谷基地	活動拠点（自衛隊）
埼玉県所沢市	所沢通信施設	機能支援（米軍）
埼玉県朝霞市、 埼玉県和光市、 埼玉県新座市、 東京都板橋区、 東京都練馬区	朝霞駐屯地、朝霞高射教育訓練場、キャンプ朝霞	指揮中枢・司令部（自衛隊）【朝霞駐屯地】 活動拠点（自衛隊）【朝霞高射教育訓練場】 機能支援（米軍）【キャンプ朝霞】
埼玉県新座市、 東京都清瀬市、 東京都東久留米市	大和田通信所	機能支援（米軍）
埼玉県坂戸市、 埼玉県入間郡毛呂山町	川角送信所	機能支援（自衛隊）
東京都港区、 東京都品川区、 東京都目黒区、 東京都世田谷区、 東京都渋谷区	衛生学校、艦艇装備研究所、ニューサンノ一米軍センター	防衛に関連する研究（自衛隊）【衛生学校】 装備品研究開発等（自衛隊）【艦艇装備研究所】 活動拠点（米軍）【ニューサンノ一米軍センター】
東京都世田谷区	用賀支処	機能支援（自衛隊）
東京都立川市、 東京都昭島市、 東京都国分寺市、 東京都国立市	東立川駐屯地、立川駐屯地	活動拠点（自衛隊）【東立川駐屯地】 活動拠点（自衛隊）【立川駐屯地】
東京都立川市、 東京都昭島市、 東京都福生市、 東京都武蔵村山市、 東京都羽村市、 東京都西多摩郡瑞穂町	横田基地、横田飛行場	指揮中枢・司令部（自衛隊）【横田基地】 指揮中枢・司令部（米軍）【横田飛行場】

## 4 回目の区域指定の対象（6 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
東京都青梅市、 東京都西多摩郡日の出町	柚木中継所	機能支援（自衛隊）
東京都町田市、 神奈川県相模原市	陸上装備研究所、相模総合補給廠	装備品研究開発等（自衛隊）【陸上装備研究所】 指揮中枢・司令部（米軍）【相模総合補給廠】
東京都小平市、 東京都国分寺市	小平学校	防衛に関連する研究（自衛隊）
神奈川県横浜市	横浜駐屯地	活動拠点（自衛隊）
	横浜ノース・ドック	活動拠点（米軍）
神奈川県横浜市、 神奈川県川崎市	艦艇装備研究所川崎支所	装備品研究開発等（自衛隊）
	鶴見貯油施設	機能支援（米軍）
神奈川県相模原市、 神奈川県座間市	座間駐屯地、キャンプ座間	指揮中枢・司令部（自衛隊）【座間駐屯地】 指揮中枢・司令部（米軍）【キャンプ座間】
神奈川県横須賀市	久里浜通信学校、艦艇装備研究所久里浜地区、株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	防衛に関連する研究（自衛隊）【久里浜通信学校】 装備品研究開発等（自衛隊）【艦艇装備研究所久里浜地区】 原子力関係施設（加工施設）【株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン】
	観音崎警備所	機能支援（自衛隊）

## 4 回目の区域指定の対象（7 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
神奈川県横須賀市、 神奈川県三浦市	武山駐屯地、武山高射教育訓練場、横須賀海軍施設	活動拠点（自衛隊）【武山駐屯地】 防空機能（自衛隊）【武山高射教育訓練場】 指揮中枢・司令部（米軍）【横須賀海軍施設】 ※武山高射教育訓練場、横須賀海軍施設が、特別注視区域の指定事由
神奈川県横須賀市、 神奈川県逗子市	逸見庁舎、長浦庁舎、横須賀警備隊庁舎、比与宇弾庫、比与宇施設、船越庁舎、補給倉庫、艦船補給処、自衛隊横須賀病院、第2術科学校、支援船係留施設、田浦地区港湾施設、吾妻倉庫地区、横須賀海軍施設、浦郷倉庫地区	指揮中枢・司令部（自衛隊）【逸見庁舎】 活動拠点（自衛隊）【長浦庁舎】 活動拠点（自衛隊）【横須賀警備隊庁舎】 機能支援（自衛隊）【比与宇弾庫】 機能支援（自衛隊）【比与宇施設】 指揮中枢・司令部（自衛隊）【船越庁舎】 機能支援（自衛隊）【補給倉庫】 機能支援（自衛隊）【艦船補給処】 活動拠点（自衛隊）【自衛隊横須賀病院】 防衛に関連する研究（自衛隊）【第2術科学校】 活動拠点（自衛隊）【支援船係留施設】 活動拠点（自衛隊）【田浦地区港湾施設】 機能支援（米軍）【吾妻倉庫地区】 指揮中枢・司令部（米軍）【横須賀海軍施設】 機能支援（米軍）【浦郷倉庫地区】
神奈川県秦野市、 神奈川県伊勢原市	秦野大山通信所	機能支援（自衛隊）
神奈川県大和市、 神奈川県海老名市、 神奈川県綾瀬市	厚木航空基地、厚木海軍飛行場	指揮中枢・司令部（自衛隊）【厚木航空基地】 指揮中枢・司令部（米軍）【厚木海軍飛行場】
新潟県柏崎市、 新潟県刈羽郡刈羽村	柏崎刈羽原子力発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
富山県砺波市	富山駐屯地	活動拠点（自衛隊）
石川県羽咋郡志賀町	志賀原子力発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）



## 4 回目の区域指定の対象（8 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
福井県福井市、 福井県鯖江市	鯖江駐屯地	活動拠点（自衛隊）
福井県敦賀市	敦賀発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
福井県三方郡美浜町	美浜発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
福井県大飯郡高浜町	高浜発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
福井県大飯郡おおい町	大飯発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
山梨県南都留郡忍野村、 山梨県南都留郡山中湖村	北富士駐屯地	活動拠点（自衛隊）
長野県松本市	松本駐屯地	活動拠点（自衛隊）
静岡県静岡市	浜石岳無人中継所	機能支援（自衛隊）
静岡県沼津市	艦艇装備研究所大瀬実験所	装備品研究開発等（自衛隊）
静岡県島田市、 静岡県掛川市	岳山無人中継所	機能支援（自衛隊）
静岡県富士市、 静岡県裾野市	越前岳通信中継所	機能支援（自衛隊）
静岡県焼津市、 静岡県藤枝市	静浜基地、静浜送信所	活動拠点（自衛隊）【静浜基地】 機能支援（自衛隊）【静浜送信所】
静岡県御殿場市、 静岡県駿東郡小山町	滝ヶ原駐屯地、富士営舎地区	活動拠点（自衛隊）【滝ヶ原駐屯地】 活動拠点（米軍）【富士営舎地区】
静岡県御殿場市	板妻駐屯地	活動拠点（自衛隊）
	駒門駐屯地	活動拠点（自衛隊）
静岡県御前崎市	御前崎分屯基地	警戒監視・情報機能（自衛隊）
	浜岡原子力発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
静岡県駿東郡小山町	富士学校	防衛に関連する研究（自衛隊）
京都府京都市、 京都府向日市、	桂駐屯地	活動拠点（自衛隊）
京都府京都市、 京都府宇治市	宇治駐屯地	機能支援（自衛隊）

# 4 回目の区域指定の対象（9 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
京都府福知山市	福知山駐屯地	活動拠点（自衛隊）
	空山タカン地区、空山気象レーダー地区	機能支援（自衛隊）【空山タカン地区】 機能支援（自衛隊）【空山気象レーダー地区】
	舞鶴衛生隊、大波燃料貯蔵所、舞鶴警備隊、舞鶴造修補給所浜地区、舞鶴造修補給所、舞鶴航空基地、舞鶴弾薬整備補給所、舞鶴海上訓練指導隊、舞鶴弾薬整備補給所機雷倉庫地区、岩子火薬庫、白浜火薬庫、乙島火薬庫	活動拠点（自衛隊）【舞鶴衛生隊】
		機能支援（自衛隊）【大波燃料貯蔵所】
		活動拠点（自衛隊）【舞鶴警備隊】
		機能支援（自衛隊）【舞鶴造修補給所浜地区】
		機能支援（自衛隊）【舞鶴造修補給所】
		活動拠点（自衛隊）【舞鶴航空基地】
		機能支援（自衛隊）【舞鶴弾薬整備補給所】
		活動拠点（自衛隊）【舞鶴海上訓練指導隊】
		機能支援（自衛隊）【舞鶴弾薬整備補給所機雷倉庫地区】
		機能支援（自衛隊）【岩子火薬庫】
	機能支援（自衛隊）【白浜火薬庫】	
	機能支援（自衛隊）【乙島火薬庫】	
	京都府舞鶴市	舞鶴衛生隊、舞鶴警備隊、舞鶴造修補給所浜地区、舞鶴造修補給所、舞鶴航空基地、北吸係留所、第1区、舞鶴弾薬整備補給所、舞鶴海上訓練指導隊、舞鶴弾薬整備補給所機雷倉庫地区、岩子火薬庫、白浜火薬庫
活動拠点（自衛隊）【舞鶴警備隊】		
機能支援（自衛隊）【舞鶴造修補給所浜地区】		
機能支援（自衛隊）【舞鶴造修補給所】		
活動拠点（自衛隊）【舞鶴航空基地】		
指揮中枢・司令部（自衛隊）【北吸係留所】		
指揮中枢・司令部（自衛隊）【第1区】		
機能支援（自衛隊）【舞鶴弾薬整備補給所】		
活動拠点（自衛隊）【舞鶴海上訓練指導隊】		
機能支援（自衛隊）【舞鶴弾薬整備補給所機雷倉庫地区】		
舞鶴警備隊瀬崎地区	活動拠点（自衛隊）	
槇山中継所	機能支援（自衛隊）	
京都府宇治市、 京都府城陽市、 京都府久世郡久御山町	大久保駐屯地	活動拠点（自衛隊）



## 4 回目の区域指定の対象（10／17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
京都府京田辺市、 京都府相楽郡精華町、 奈良県生駒市	祝園分屯地	機能支援（自衛隊）
京都府京丹後市、 京都府与謝郡伊根町	経ヶ岬分屯基地、経ヶ岬通信所	警戒監視・情報機能（自衛隊）【経ヶ岬分屯基地】 警戒監視・情報機能（米軍）【経ヶ岬通信所】
奈良県奈良市	奈良送信所	機能支援（自衛隊）
和歌山県日高郡美浜町、 和歌山県日高郡日高町	和歌山駐屯地	活動拠点（自衛隊）
和歌山県日高郡由良町	由良基地分遣隊	活動拠点（自衛隊）
和歌山県東牟婁郡串本町	串本分屯基地	警戒監視・情報機能（自衛隊）
島根県松江市	島根原子力発電所	原子力関係施設（発電用原子炉施設）
岡山県岡山市	三軒屋駐屯地	機能支援（自衛隊）
岡山県岡山市、 岡山県玉野市	金甲山無線中継所	機能支援（自衛隊）
岡山県笠岡市、 岡山県浅口市、 岡山県浅口郡里庄町	鉢山無線中継所	機能支援（自衛隊）
岡山県備前市	福石無線中継所	機能支援（自衛隊）
岡山県和気郡和気町	木倉無線中継所	機能支援（自衛隊）
岡山県勝田郡勝央町、 岡山県勝田郡奈義町	日本原駐屯地	活動拠点（自衛隊）

## 4 回目の区域指定の対象（11 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
広島県大竹市、 山口県岩国市	岩国航空基地、岩国飛行場	指揮中枢・司令部（自衛隊）【岩国航空基地】 指揮中枢・司令部（米軍）【岩国飛行場】
山口県下関市	華山送信所	機能支援（自衛隊）
	下関基地隊	活動拠点（自衛隊）
	六連島S I F局舎	機能支援（自衛隊）
山口県下関市、 山口県山陽小野田市	小月航空基地	活動拠点（自衛隊）
山口県山口市	山口駐屯地	活動拠点（自衛隊）
山口県萩市	見島分屯基地	警戒監視・情報機能（自衛隊）
山口県防府市、 山口県周南市	大平山無線中継所	機能支援（自衛隊）
山口県防府市	防府北基地、防府送信所	活動拠点（自衛隊）【防府北基地】 機能支援（自衛隊）【防府送信所】
山口県岩国市	美川送信所	警戒監視・情報機能（自衛隊）
	艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト	装備品研究開発等（自衛隊）
	祖生通信所	機能支援（米軍）
山口県岩国市、 山口県柳井市	銭壺山無線中継所	警戒監視・情報機能（自衛隊）
山口県光市、 山口県熊毛郡田布施町	上郷無線中継所	機能支援（自衛隊）
長崎県長崎市、 長崎県西海市	琴海無線中継所	機能支援（自衛隊）
	長浦岳レーダー観測所	機能支援（自衛隊）
長崎県長崎市	野母崎無線中継所	機能支援（自衛隊）

## 4 回目の区域指定の対象（12 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
長崎県佐世保市	相浦駐屯地	活動拠点（自衛隊）
	崎辺分屯地、佐世保補給所西倉庫、佐世保基地業務隊、金山弾薬庫、太田貯油所、佐世保警備隊、佐世保造修補給所火工整備所、針尾弾薬庫、佐世保ドライ・ドック地区、赤崎貯油所、佐世保弾薬補給所、庵崎貯油所、針尾島弾薬集積所、立神港区	活動拠点（自衛隊）【崎辺分屯地】 機能支援（自衛隊）【佐世保補給所西倉庫】 活動拠点（自衛隊）【佐世保基地業務隊】 機能支援（自衛隊）【金山弾薬庫】 機能支援（自衛隊）【太田貯油所】 活動拠点（自衛隊）【佐世保警備隊】 機能支援（自衛隊）【佐世保造修補給所火工整備所】 機能支援（自衛隊）【針尾弾薬庫】 活動拠点（米軍）【佐世保ドライ・ドック地区】 機能支援（米軍）【赤崎貯油所】 機能支援（米軍）【佐世保弾薬補給所】 機能支援（米軍）【庵崎貯油所】 機能支援（米軍）【針尾島弾薬集積所】 活動拠点（米軍）【立神港区】
	烏帽子岳無線中継所	機能支援（自衛隊）
	平瀬隊舎、佐世保衛生隊、平瀬庁舎	活動拠点（自衛隊）【平瀬隊舎】 活動拠点（自衛隊）【佐世保衛生隊】 機能支援（自衛隊）【平瀬庁舎】

## 4 回目の区域指定の対象（13 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
長崎県佐世保市	平瀬隊舎、佐世保衛生隊、平瀬庁舎、佐世保地方総監部、佐世保補給所西倉庫、平瀬待機所、佐世保基地業務隊、佐世保海軍施設、佐世保ドライ・ドック地区、赤崎貯油所、佐世保弾薬補給所、立神港区	活動拠点（自衛隊）【平瀬隊舎】 活動拠点（自衛隊）【佐世保衛生隊】 機能支援（自衛隊）【平瀬庁舎】 指揮中枢・司令部（自衛隊）【佐世保地方総監部】 機能支援（自衛隊）【佐世保補給所西倉庫】 指揮中枢・司令部（自衛隊）【平瀬待機所】 活動拠点（自衛隊）【佐世保基地業務隊】 指揮中枢・司令部（米軍）【佐世保海軍施設】 活動拠点（米軍）【佐世保ドライ・ドック地区】 機能支援（米軍）【赤崎貯油所】 機能支援（米軍）【佐世保弾薬補給所】 活動拠点（米軍）【立神港区】 ※佐世保地方総監部、平瀬待機所、佐世保海軍施設が、特別注視区域の指定事由
長崎県佐世保市、 長崎県西海市	針尾送信所	警戒監視・情報機能（自衛隊）
長崎県西海市	横瀬貯油所	機能支援（米軍）
大分県大分市	大分弾薬支処	機能支援（自衛隊）
大分県別府市	別府駐屯地	活動拠点（自衛隊）
大分県佐伯市	佐伯基地分遣隊	活動拠点（自衛隊）
大分県豊後高田市、 大分県国東市	国東通信中継所	機能支援（自衛隊）
大分県杵築市、 大分県国東市	山浦無人中継所	機能支援（自衛隊）
大分県由布市	湯布院駐屯地	活動拠点（自衛隊）
大分県玖珠郡玖珠町	玖珠駐屯地	活動拠点（自衛隊）

## 4 回目の区域指定の対象（14 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
<p>沖縄県那覇市、 沖縄県豊見城市</p>	<p>那覇駐屯地、那覇高射教育訓練場、那覇基地、那覇港湾施設、那覇空港、那覇海上保安部</p>	<p>指揮中枢・司令部（自衛隊）【那覇駐屯地】 防空機能（自衛隊）【那覇高射教育訓練場】 指揮中枢・司令部（自衛隊）【那覇基地】 活動拠点（米軍）【那覇港湾施設】 自衛隊の施設が隣接し、かつ自衛隊も使用する空港【那覇空港】 国境離島等（領海警備等の活動拠点周辺）【那覇海上保安部】 ※那覇駐屯地、那覇高射教育訓練場、那覇基地が、特別注視区域の指定事由</p>
	<p>那覇港湾施設、那覇空港、那覇海上保安部</p>	<p>活動拠点（米軍）【那覇港湾施設】 自衛隊の施設が隣接し、かつ自衛隊も使用する空港【那覇空港】 国境離島等（領海警備等の活動拠点周辺）【那覇海上保安部】</p>
<p>沖縄県那覇市、 沖縄県浦添市</p>	<p>牧港補給地区、第十一管区海上保安本部、那覇海上保安部</p>	<p>機能支援（米軍）【牧港補給地区】 海上保安庁の施設【第十一管区海上保安本部】 国境離島等（領海警備等の活動拠点周辺）【那覇海上保安部】</p>
<p>沖縄県宜野湾市、 沖縄県沖縄市、 沖縄県うるま市、 沖縄県国頭郡恩納村、 沖縄県中頭郡読谷村、 沖縄県中頭郡嘉手納町、 沖縄県中頭郡北谷町、 沖縄県中頭郡北中城村 沖縄県中頭郡中城村</p>	<p>白川高射教育訓練場、嘉手納弾薬庫地区、キャンプ・シールズ、トリイ通信施設、嘉手納飛行場、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、陸軍貯油施設</p>	<p>活動拠点（自衛隊）【白川高射教育訓練場】 防空機能（米軍）【嘉手納弾薬庫地区】 機能支援（米軍）【キャンプ・シールズ】 機能支援（米軍）【トリイ通信施設】 指揮中枢・司令部（米軍）【嘉手納飛行場】 指揮中枢・司令部（米軍）【キャンプ瑞慶覧】 活動拠点（米軍）【普天間飛行場】 機能支援（米軍）【陸軍貯油施設】 ※嘉手納弾薬庫地区、嘉手納飛行場、キャンプ瑞慶覧が、特別注視区域の指定事由</p>

## 4 回目の区域指定の対象（15 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
沖縄県浦添市、 沖縄県宜野湾市、 沖縄県中頭郡中城村	普天間飛行場、陸軍貯油施設	活動拠点（米軍）【普天間飛行場】 機能支援（米軍）【陸軍貯油施設】
沖縄県沖縄市 沖縄県うるま市	天願棧橋、陸軍貯油施設	活動拠点（米軍）【天願棧橋】 機能支援（米軍）【陸軍貯油施設】
沖縄県沖縄市	キャンプ・シールズ	機能支援（米軍）
沖縄県うるま市、 沖縄県国頭郡恩納村	白川高射教育訓練場	活動拠点（自衛隊）
沖縄県うるま市	具志川送信所、天願棧橋、キャンプ・コートニー、陸軍貯油施設	警戒監視・情報機能（自衛隊）【具志川送信所】 活動拠点（米軍）【天願棧橋】 指揮中枢・司令部（米軍）【キャンプ・コートニー】 機能支援（米軍）【陸軍貯油施設】 ※具志川送信所、キャンプ・コートニーが、特別注視区域の指定事由
沖縄県中頭郡読谷村	トリイ通信施設	機能支援（米軍）
沖縄県名護市、 沖縄県国頭郡本部町	八重岳通信所	機能支援（米軍）
沖縄県名護市	キャンプ・シュワブ、辺野古弾薬庫	活動拠点（米軍）【キャンプ・シュワブ】 機能支援（米軍）【辺野古弾薬庫】
	名護海上保安署	国境離島等（領海警備等の活動拠点周辺）

## 4 回目の区域指定の対象（16 / 17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
沖縄県糸満市 沖縄県島尻郡八重瀬町	八重瀬分屯地、南与座高射教育訓練場、与座岳分屯基地	活動拠点（自衛隊）【八重瀬分屯地】 活動拠点（自衛隊）【南与座高射教育訓練場】 警戒監視・情報機能（自衛隊）【与座岳分屯基地】 ※与座岳分屯基地が、特別注視区域の指定事由
	南与座高射教育訓練場	活動拠点（自衛隊）
沖縄県島尻郡八重瀬町	八重瀬分屯地	活動拠点（自衛隊）
沖縄県糸満市	沖縄島（六）～（八）※3箇所	国境離島（領海基線周辺）
沖縄県沖縄市、 沖縄県うるま市	泡瀬通信施設、中城海上保安部	機能支援（米軍）【泡瀬通信施設】 国境離島等（領海警備等の活動拠点周辺）【中城海上保安部】
沖縄県うるま市	勝連高射教育訓練場、沖縄基地隊、沖縄海洋観測所、ホワイト・ビーチ地区	活動拠点（自衛隊）【勝連高射教育訓練場】 活動拠点（自衛隊）【沖縄基地隊】 警戒監視・情報機能（自衛隊）【沖縄海洋観測所】 指揮中枢・司令部（米軍）【ホワイト・ビーチ地区】 ※沖縄海洋観測所、ホワイト・ビーチ地区が、特別注視区域の指定事由
沖縄県うるま市、 沖縄県国頭郡恩納村、 沖縄県国頭郡金武町	恩納高射教育訓練場	防空機能（自衛隊）
沖縄県国頭郡国頭村	国頭受信所	警戒監視・情報機能（自衛隊）
	沖縄島（一）～（三）※3箇所	国境離島（領海基線周辺）
沖縄県国頭郡国頭村、 沖縄県国頭郡東村	沖縄島（四）	国境離島（領海基線周辺）
沖縄県国頭郡東村	沖縄島（五）	国境離島（領海基線周辺）



## 4回目の区域指定の対象（17／17）

区 域	名 称 (赤字は特別注視区域)	指定の事由
沖縄県国頭郡恩納村、 沖縄県国頭郡宜野座村、 沖縄県国頭郡金武町	キャンプ・ハンセン	警戒監視・情報機能（米軍）
沖縄県国頭郡金武町	キャンプ・ハンセン	活動拠点（米軍）
沖縄県国頭郡伊江村	伊江島	国境離島（領海基線周辺）

※ 区域は、内閣総理大臣告示において図面に示す部分に限る  
特別注視区域 33箇所、注視区域 151箇所



# 区域指定の状況

(参考)

	区域 (※1)		防衛関係施設			海上保安庁 関係施設 (※2)	原子力 関係施設	空港	国境離島 (領海基線周辺) ※離島の数	
	特別 注視区域	注視区域		自衛隊施設	米軍施設					
1回目 告示：R4.12 施行：R5.2	58	29	29	15	15	-	4	-	-	25
2回目 告示：R5.7 施行：R5.8	161	40	121	50	50	-	8	1	1	58 (※3)
3回目 告示：R5.12 施行：R6.1	180	46	134	213	207	6	-	3	6	-
			(※4) 12	15	15	-	-	-	-	-
4回目 告示：R6.4(予定) 施行：R6.5(予定)	184	33	151	231	186	45	4	19	2	2
			(※4) 4	7	4	3	-	-	-	-
合計	583	148	435	509	458	51	16	23	9	85
			(※4) 16	22	19	3	-	-	-	-

(※1) 施設・離島の数と区域の数は一致しない

(※2) 法第二条第二項に定める海上保安庁の施設及び  
法第二条第三項に定める国境離島等における領海警備等の活動拠点

(※3) 対馬については1回目でカウント

(※4) 特別注視区域の要件に該当するが、経済的社会的観点から注視区域として指定した区域

# 周辺を注視区域として指定する特定重要施設

区域の所在する市区町村	特定重要施設	指定の事由
埼玉県朝霞市、和光市、新座市、東京都板橋区、練馬区	朝霞駐屯地	指揮中枢・司令部（自衛隊）
東京都町田市、神奈川県相模原市	相模総合補給廠	指揮中枢・司令部（米軍）
神奈川県横須賀市、逗子市	逸見庁舎、船越庁舎、横須賀海軍施設	指揮中枢・司令部（自衛隊）【逸見庁舎、船越庁舎】 指揮中枢・司令部（米軍）【横須賀海軍施設】
神奈川県大和市、海老名市、綾瀬市	厚木航空基地、厚木海軍飛行場	指揮中枢・司令部（自衛隊）【厚木航空基地】 指揮中枢・司令部（米軍）【厚木海軍飛行場】

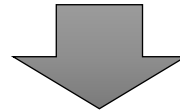
# 今後のスケジュール（案）

令和6年 3月29日

第9回土地等利用状況審議会

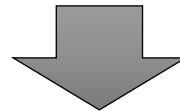
4月中

4回目の区域指定の内閣総理大臣告示  
(官報掲載)



5月中

区域指定の施行  
(土地等利用状況調査の開始、  
特別注視区域における届出義務の発生)



必要に応じ、追加の区域指定等に向けた検討・準備

- 地方公共団体・関係業界団体等と連携しながら、周知・広報を実施。
- あわせて、コールセンターにおいて、住民や事業者からの個別の問合せに対応。

## 内閣府 ホームページ



- 法令・基本方針のほか、指定区域図や届出の様式等を掲載。
- オンライン届出を受け。
- 制度や運用手続の概要に関する動画を掲載。



## SNS

LINE



X(旧Twitter)



Facebook



- 区域の指定や施行をタイムリーに情報発信。
- 自治体のSNSも活用したお知らせを実施。

## リーフレット

- 機能阻害行為や届出を含む法制度全般について網羅的に解説。
- 関係各所(自治体、登記所、不動産業界、登記関係士業)において、幅広く配布。
- 上記の内閣府ホームページでも、電子データを提供。



## 自治体・業界団体の 広報誌等



(根室市の例)



▲内閣府HP  
https://www.cao.go.jp/tochi-chosa  
または  
「内閣府重要土地」で検索

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周辺にわたる1,000mの区域や国境離島等を「当該区域」「別荘区域」として指定区域とされ、今後、市内の一部を指定した予定です。

指定された区域内の土地、建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか、特別防衛措置法(以下「防衛法」)第10条上の措置を完了しているか、届出が義務となります。詳しくは内閣府のホームページを「重要施設周辺及び国境離島等」のキーワードで検索し、内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

〒0570-0001 225番  
内閣府重要土地等調査法  
コールセンター

自治体等の広報誌や町内会の回覧等に、記事の掲載やお知らせページの折り込みを行い、住民等にお知らせ。

## コールセンター

住民等からの個別の問合せに、一元的に対応。TEL:0570-001-125(平日9:30~17:30)